

「令和3年度 北九州市ひとり親家庭等実態調査」について（報告）

1. 調査の目的

北九州市における、母子・父子家庭及び寡婦の仕事、生計、住宅などの生活状況を把握し、今後の福祉施策の充実及びその効果的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施するもの。

※5年ごとに、福岡県、福岡市、久留米市と共同実施

2. 調査対象及び世帯数・回収結果

(1) 調査対象：市内在住の「母子家庭」「父子家庭」「寡婦」

(2) 世帯数・回収結果

住民基本台帳上で「母子家庭」「父子家庭」「寡婦」と推測される

6,000世帯を無作為抽出。※前回と同様

	母子家庭	父子家庭	寡婦
配付数	3,750	1,250	1,000
回収数	1,409	452	382
有効回答数	1,231	388	211
有効回収率	32.8%	31.0%	21.1%

3. 調査基準日・期日

(1) 調査基準日：令和3年11月1日

(2) 調査期日：令和3年10月27日～11月15日

4. 調査項目

項目	母子・父子家庭	寡婦
1. 世帯数等の動向	○	○
2. 世帯の状況	○	○
3. ひとり親家庭になった当時の状況	○	—
4. 養育費、面会交流	○	—
5. 仕事の状況	○	○
6. 生計の状況	○	○
7. ●コロナの影響、困りごとや不安等	○	○
8. 健康状態	○	○
9. 子どもの状況	○	—
10. 生活状況	○	○
11. 公的機関や制度の利用状況と行政機関への要望	○	○

5. 調査結果の主なポイント

ひとり親家庭への支援として本市が重点的に取り組んできた「養育費確保支援」や「面会交流支援」、「就業による自立支援」については、「養育費に係る文書での取り決め率」や「養育費受給率」、「就業や世帯の収入額」などの数値がいずれも改善し、効果が現れてきている。

一方、新型コロナウイルス感染症により、「収入減少の影響」を受けている方や、「体調面を不安視」している方が多いこと、また、「病気の時に身の回りの世話をする人いない」といった方が増加し、「孤立が進んでいる」こと、さらに、「子どもが一人で過ごす時間が増加し、子どもの居場所づくりが必要なこと」等の課題が明らかになった。

【世帯数など】

○母子家庭、父子家庭ともに「世帯数や出現率は減少」している。

【養育費・面会交流】

○離婚時に「養育費のことを相談している人」の割合について、母子家庭は56.6%で、前回より4.3ポイント増加している。

○「養育費の文書での取り決め率」について、母子家庭は43.2%で、前回より13.3ポイント増加している。

○「養育費の受給率」について、母子家庭は37.4%で、前回より13.7ポイント増加している。

○母子家庭では、「面会交流を実施している人の養育費受給率」は64.6%で、前回より25.1ポイント増加している。また、面会交流を実施していない人の養育費受給率の約3倍となっている。

【就業収入、生計】

○仕事を持っている人の就業形態として、パート等のいわゆる「非正規社員の割合」が42.7%で、前回より3.8ポイント減少し、改善している。

○「仕事による1か月の手取り収入」について、母子家庭は160,000円で、前回より9,000円増加し、また、「世帯の年間収入」も289万円で、前回より33万円増加し、改善している。

【コロナの影響、健康状態】

○新型コロナウイルスの影響により、母子家庭、父子家庭ともに、「収入が減った」割合が高く、また、特に困っていることや不安なこととして、「自身や家族の体調のこと」が最も割合が高い。

○本人が病気の時の身の回りの世話について、母子家庭では「世話をしてくれる人がいない」割合が17.3%で、前回より3.4ポイント増加している。

【子どもの状況】

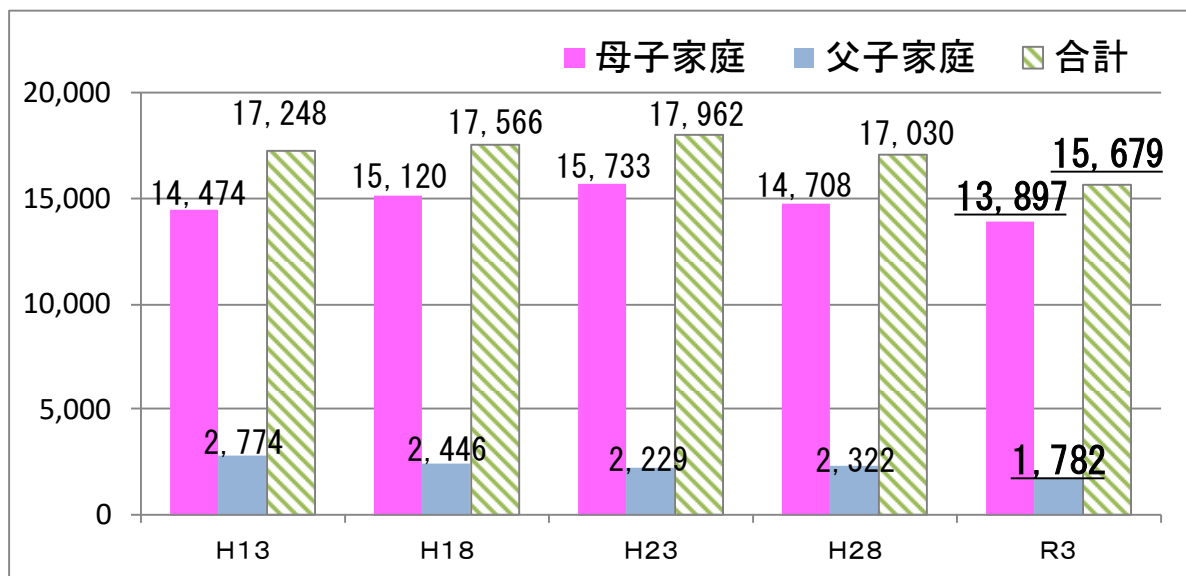
○「子どもが一人で過ごす時間」について、母子家庭は、小学生の約5割、中学生の約8割「ある」と回答し、各々4.1、13.5ポイント増加している。

「令和3年度 北九州市ひとり親家庭等実態調査」結果概要

1 世帯数等の動向

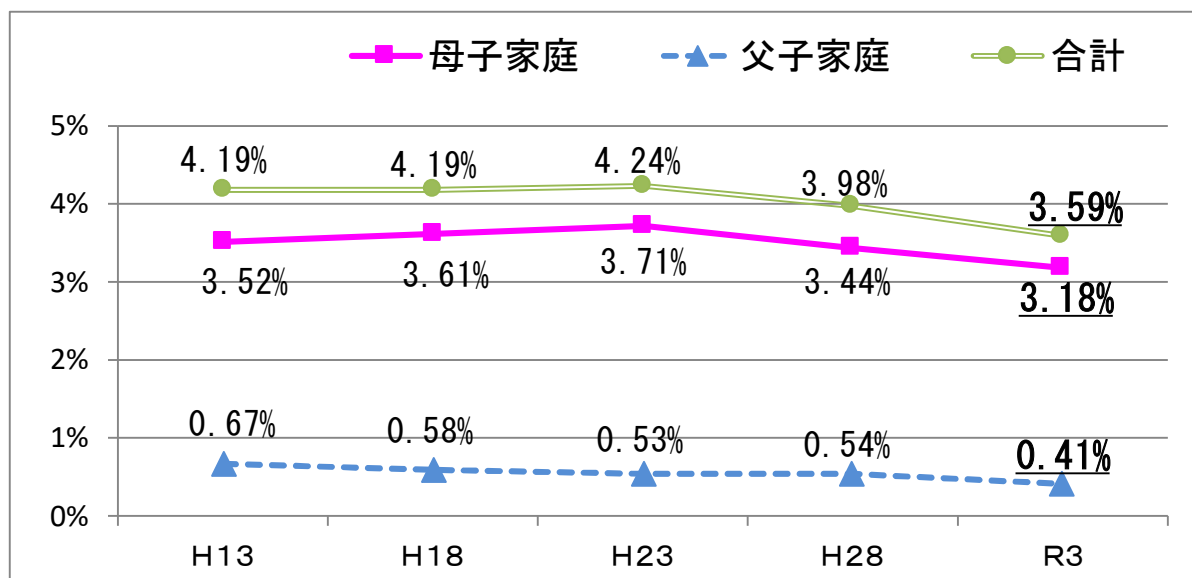
世帯数及び出現率は、母子家庭・父子家庭ともに前回調査より減少となった。

(1) 世帯数



※ 20歳未満の子どもの数は、母子家庭の子どもが14,140人、父子家庭の子どもが2,430人で合計16,570人となっている。

(2) 出現率



※総世帯数：436,956世帯（R3.11.1時点）にて算定

2 世帯の状況

(1) 世帯人員（平均）

- ・母子家庭：2.6人
- ・父子家庭：3.1人

3 ひとり親家庭等になった当時の状況

(1) ひとり親家庭等になった理由

母子家庭になった理由では、「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」を合わせた「離婚」が、73.6%で最も割合が高く、「未婚の母」14.5%、「死別」が5.0%となっている。また、「未婚の母」が前回調査より6.8ポイント増加している。

父子家庭の場合は「死別」が21.9%で母子家庭より多い。

	標本数	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	遺棄	行方不明	未婚の母・父	でかっ な母 つた 家庭	その他	無回答
母子家庭	1,231	5.0	57.8	13.5	0.3	2.0	0.5	0.5	14.5 [7.7%]	...	3.9	1.9
父子家庭	388	21.9	58.8	9.0	0.3	1.8	2.1	0.8	1.5	...	2.1	1.8
寡婦	211	31.8	61.6			-	-	0.5	0.9	1.4	1.9	1.9

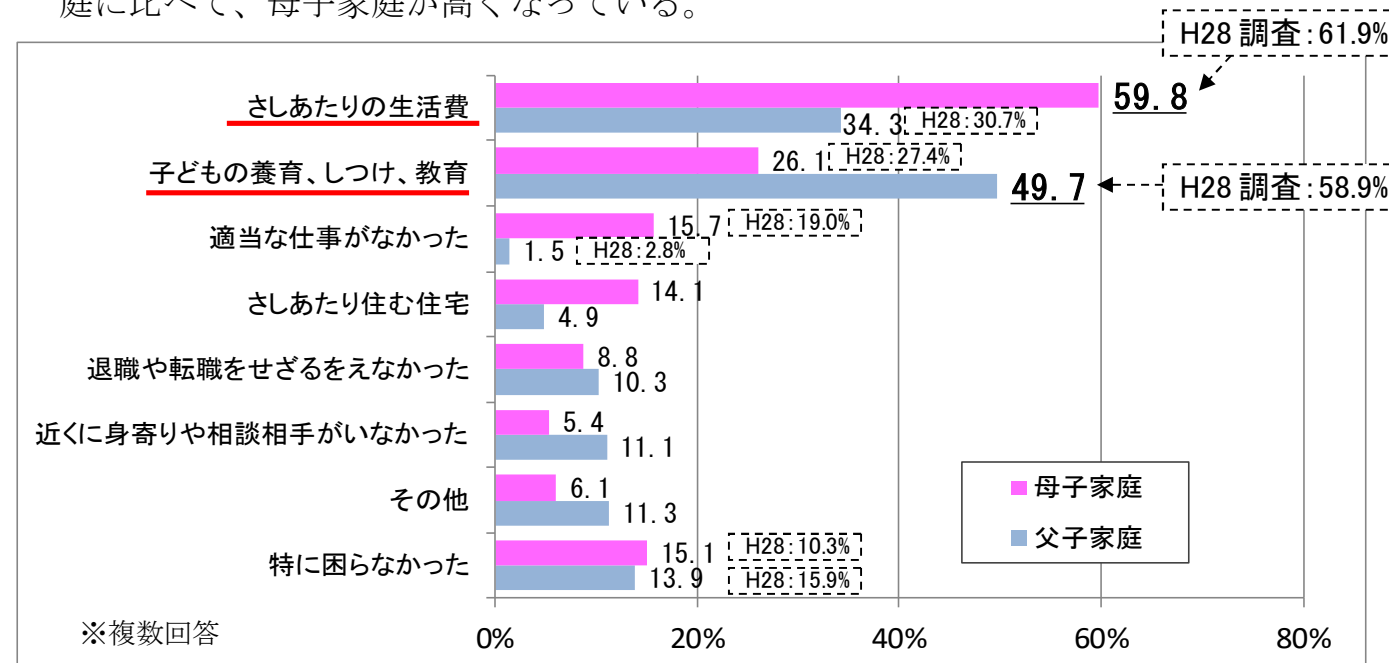
※寡婦の死別：「病死」・「交通事故死」・「その他の死別」をあわせた数値

※ [] はH28調査

(2) ひとり親家庭になった当時、困ったこと

母子家庭では「さしあたりの生活費（59.8%）」、父子家庭では「子どもの養育、しつけ、教育（49.7%）」が最も高くなっている。

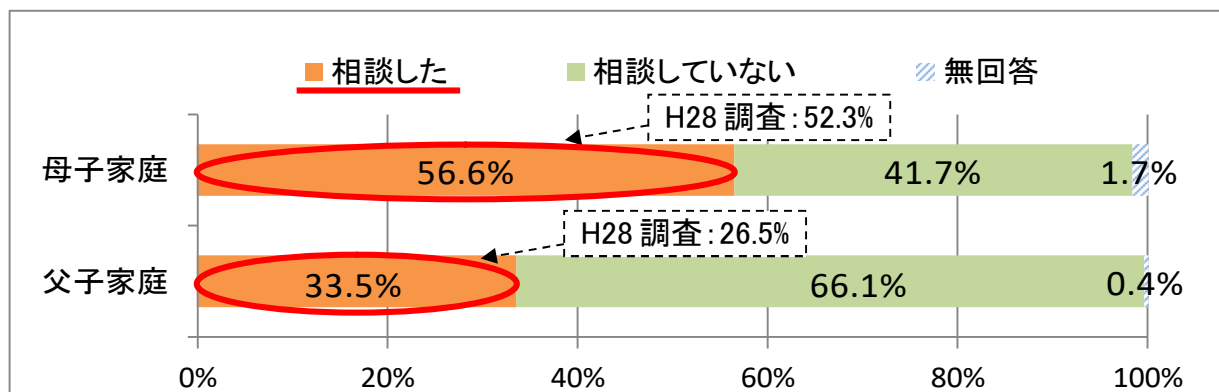
また、「適当な仕事がなかった」、「さしあたり住む住宅」と回答した割合は、父子家庭に比べて、母子家庭が高くなっている。



4 子どもの養育費

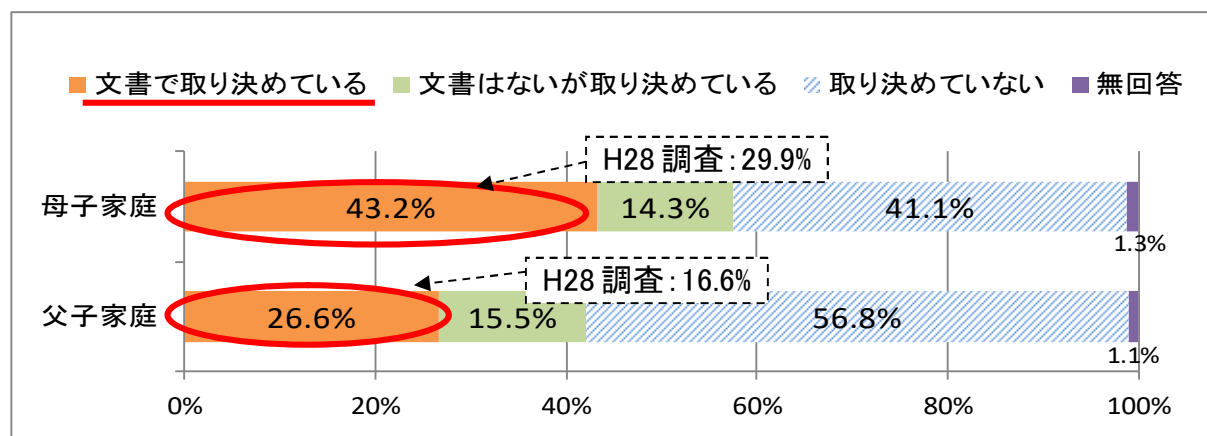
(1) 養育費についての相談相手

母子家庭、父子家庭となった理由が離婚の場合、子どもの養育費のことを相談している割合は、母子家庭で56.6%。前回調査と比較すると4.3ポイント増加している。



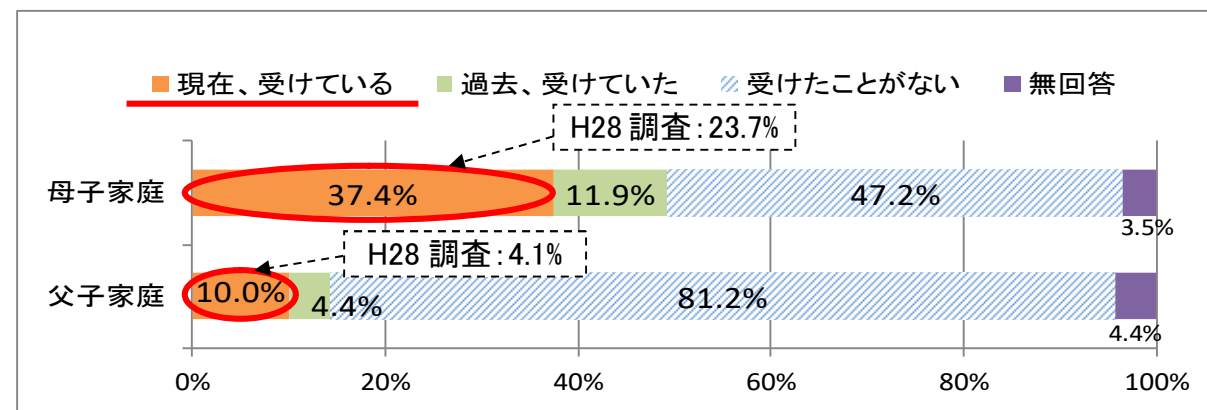
(2) 養育費の文書での取り決め

養育費について、母子家庭では43.2%、父子家庭では、26.6%が文書で取り決めを行っている。前回調査と比較すると、母子家庭で13.3ポイント増加している。



(3) 養育費の受給状況

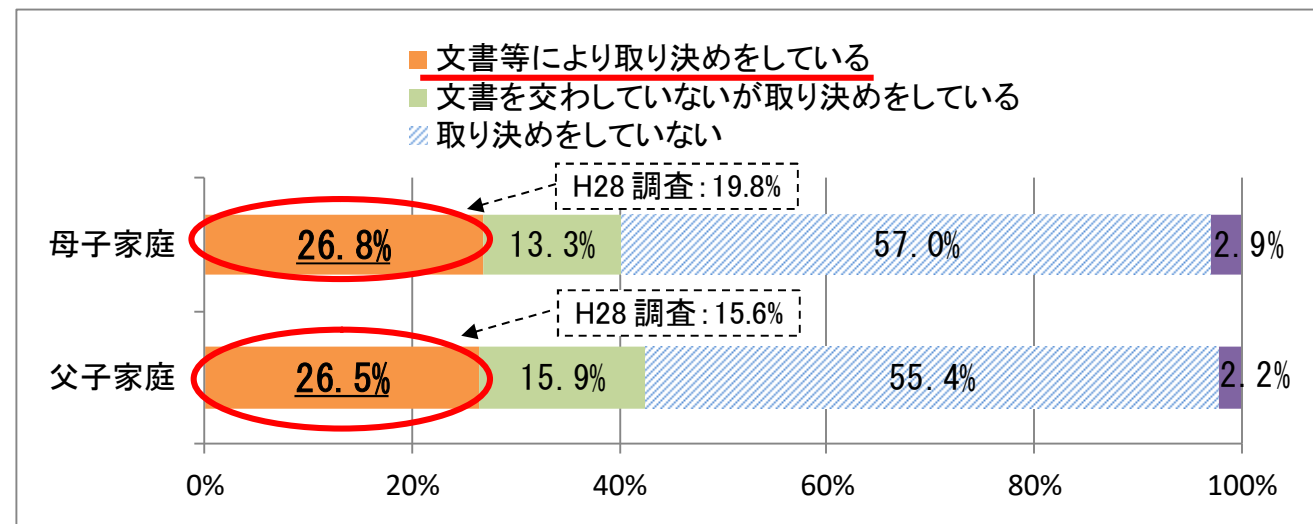
母子家庭の37.4%が、養育費を「現在受給している」と回答しており、前回調査と比較すると、受給率は13.7ポイント増加している。



5 面会交流

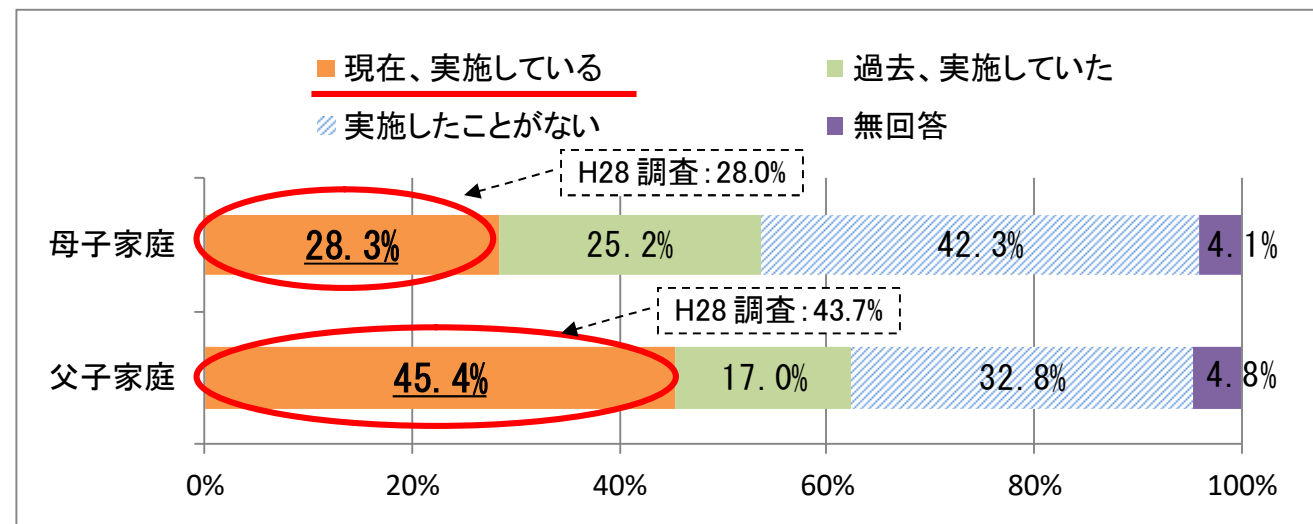
(1) 面会交流の文書での取り決め

離婚した元配偶者との面会交流の取り決めについて、母子家庭で26.8%が文書等により取り決めしており、前回調査と比較すると7.0ポイント増加している。



(2) 面会交流の実施状況

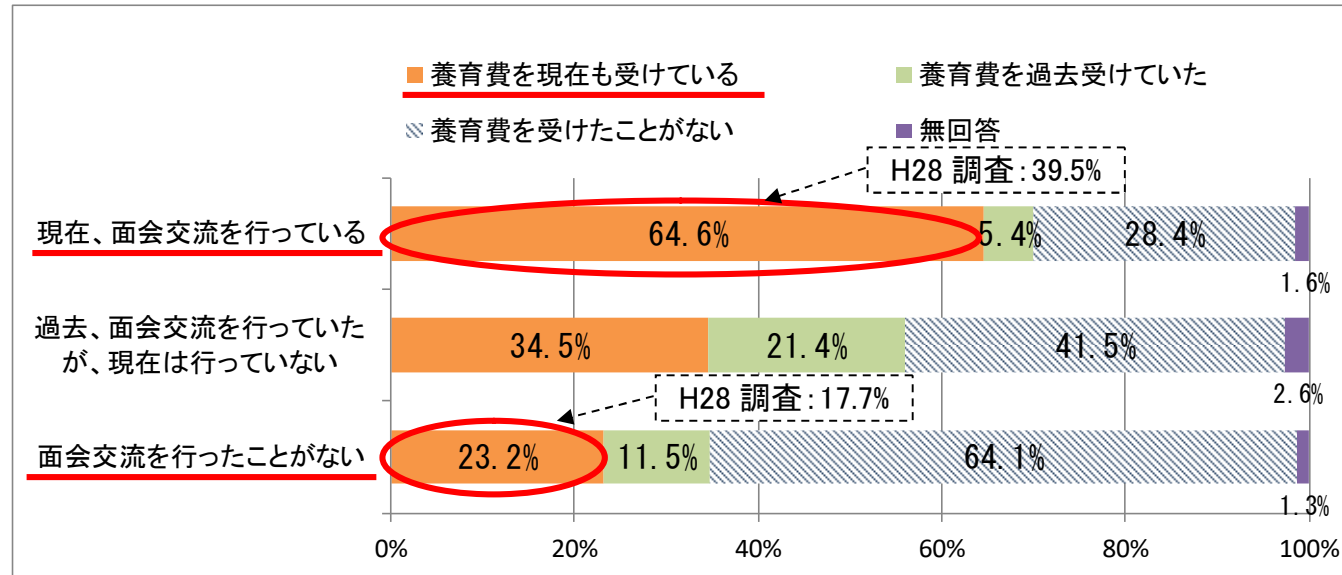
「現在、面会交流を行っている」と回答した割合は、母子家庭で28.3%、父子家庭で45.4%あった。



(3) 面会交流と養育費の関係 (母子家庭)

現在、面会交流を行っている母子家庭の64.6%が、「養育費を現在も受給している」と回答しており、前回調査と比較して25.1ポイント増加している。

また、面会交流を行ったことがない母子家庭が養育費を受給している割合は23.2%となっており、面会交流を実施している母子家庭の方が、養育費の受給割合が約3倍高くなっている。

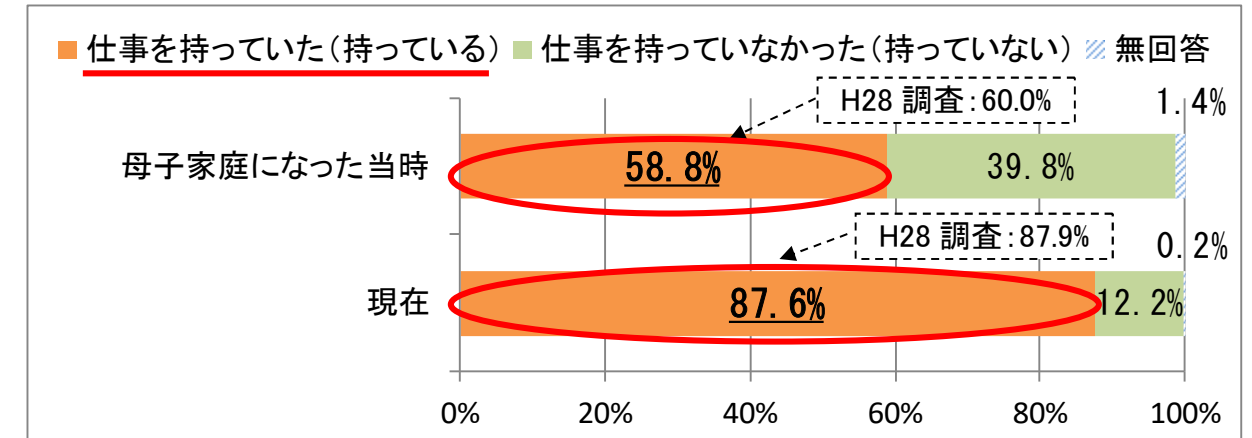


6 仕事の状況

(1) 仕事の有無

母子家庭になった当時、母親が仕事を持っていた割合は58.8%で、現在は87.6%と、母子家庭になってから仕事を持つ割合が高い。

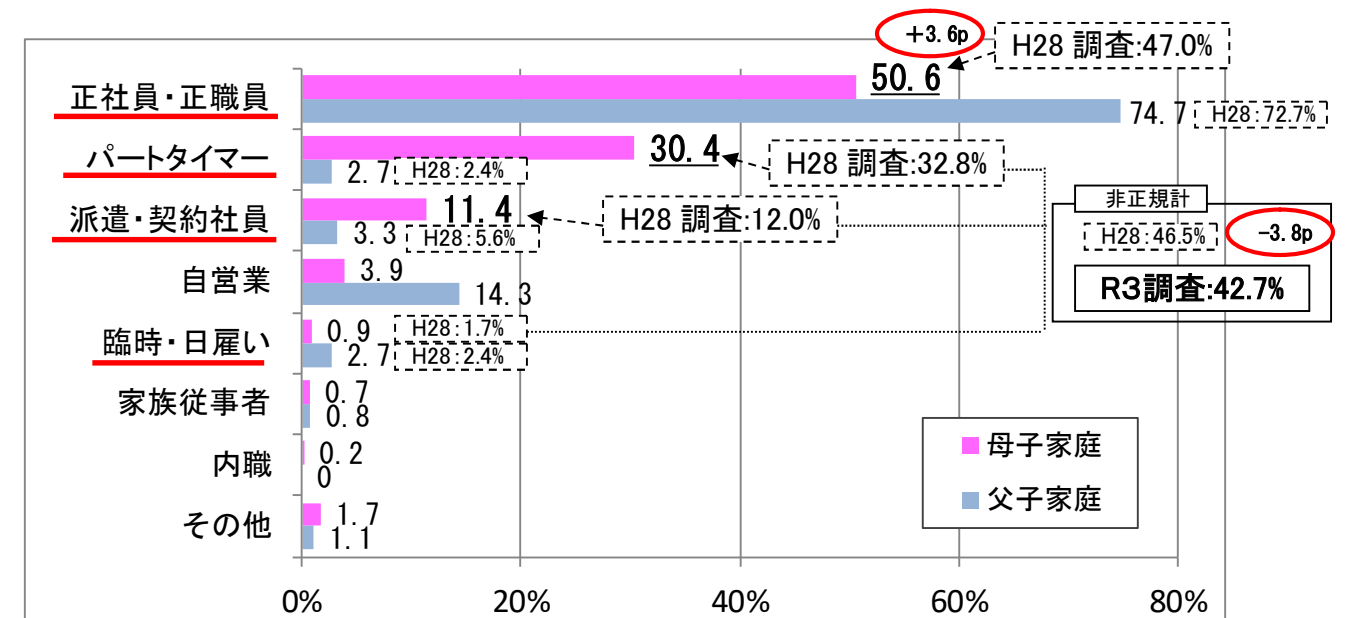
【母子家庭】



(2) 現在の就業形態

母子家庭は「正社員・正職員」の割合が父子家庭に比べて低く、「パートタイマー」「派遣・契約社員」「臨時・日雇い」のいわゆる非正規の割合が、42.7%と高い傾向にある。

しかしながら、前回調査と比較して、母子家庭では「正社員・正職員」が3.6ポイント増加し、非正規が3.8ポイント減少するなど、改善がみられる。



(3) 仕事による手取り収入

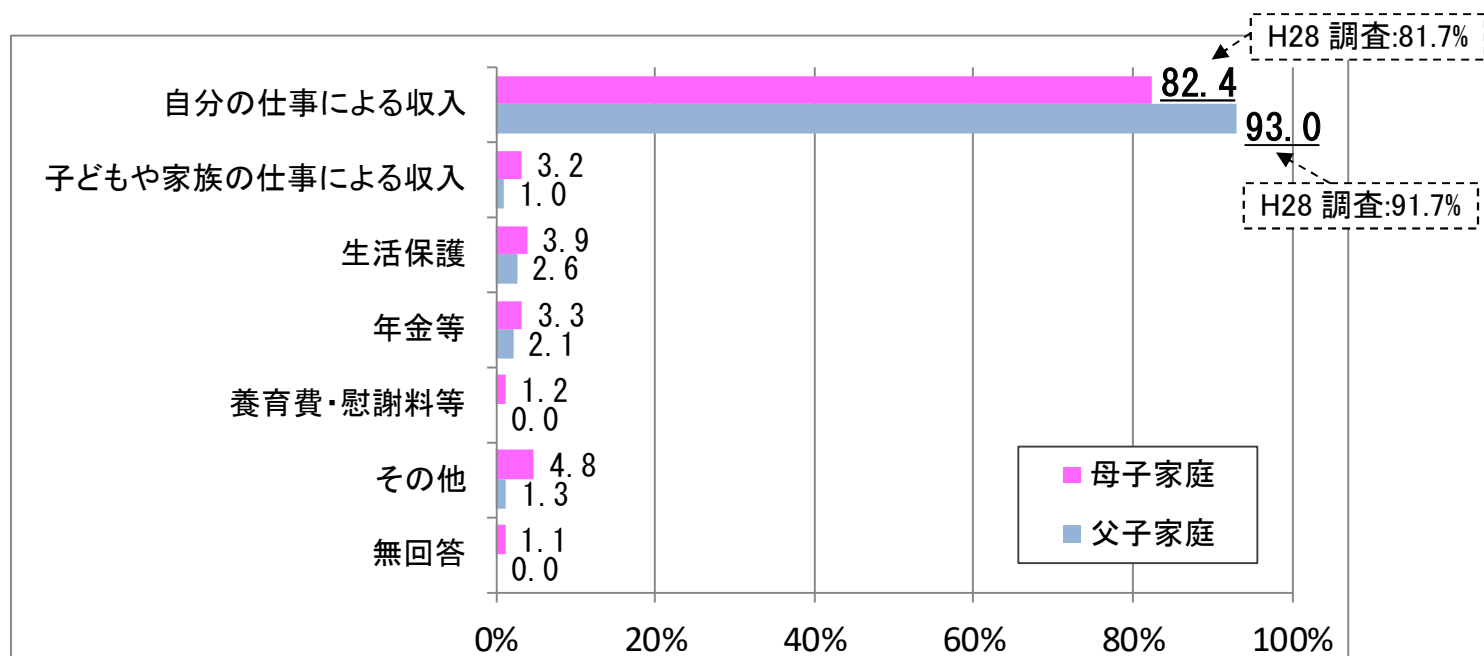
仕事による1ヶ月あたりの手取り収入額(ボーナスなどは除く)は、母子家庭の平均は160,000円、父子家庭は約252,000円と、前回調査より、母子家庭は9,000円、父子家庭は6,000円の増加となっている。

	R3年度調査	H28年度調査	増減
母子家庭	160,000円	151,000円	+9,000円
父子家庭	252,000円	246,000円	+6,000円

7 生計の状況

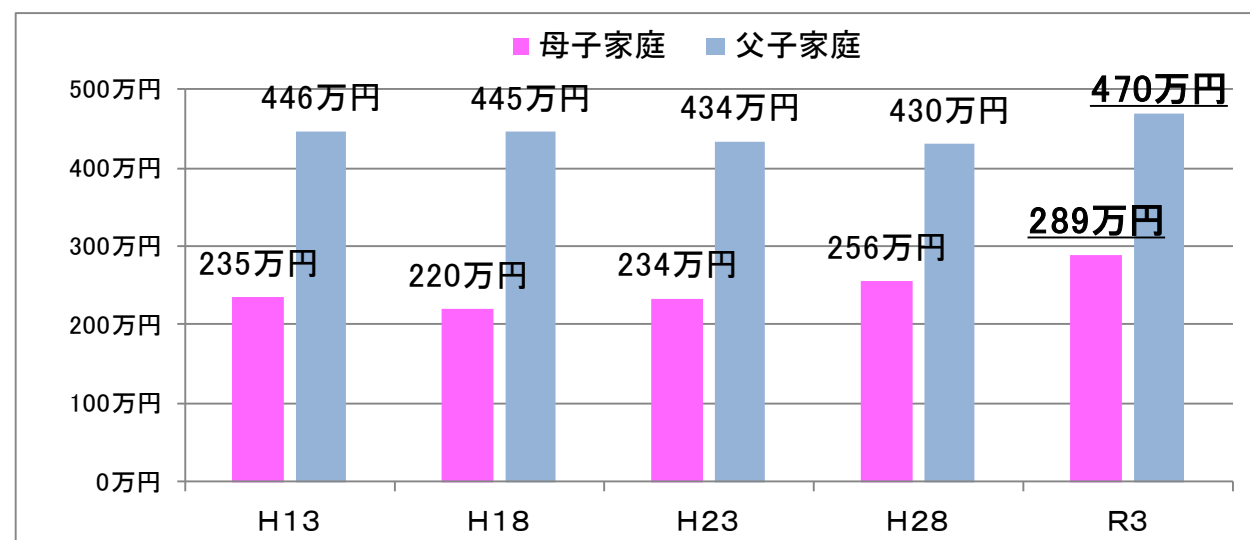
(1) 主たる収入源

主たる収入源は、母子・父子家庭ともに「自分の仕事による収入」が最も多い。



(2) 世帯の年間税込み収入

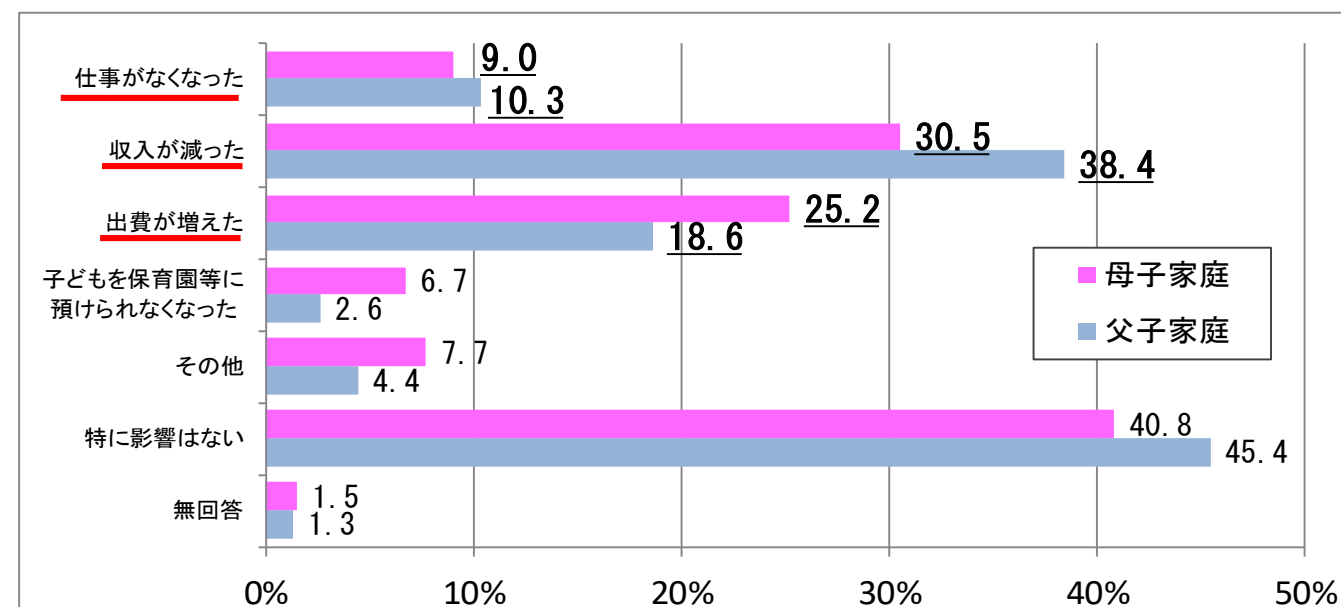
世帯の年間税込み収入は、母子家庭の平均は289万円、父子家庭は470万円と、前回調査より、母子家庭は33万円、父子家庭は40万円の増加となっている。



8 新型コロナウイルス感染症による影響

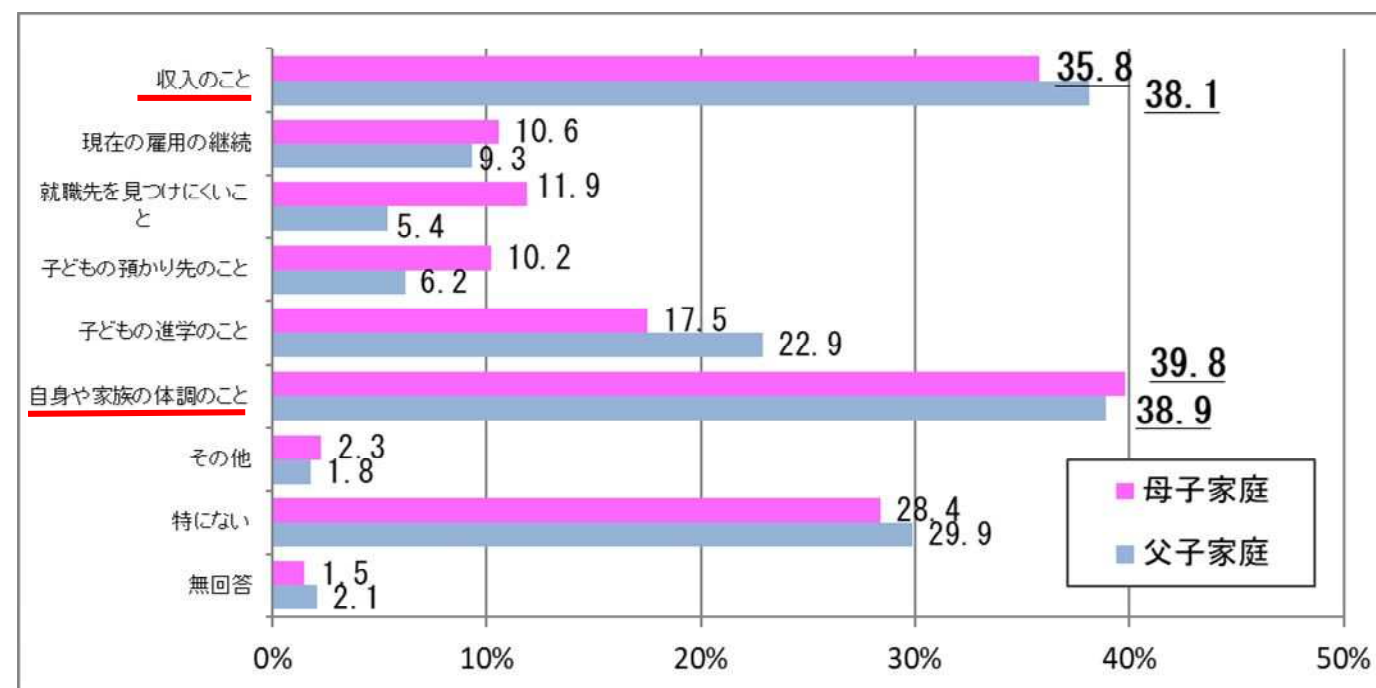
(1) 生活などへの影響 [新規調査]

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響については、母子・父子家庭ともに「特に影響がない」の次に、「収入が減った」「出費が増えた」「仕事なくなった」が多くなっている。



(2) 特に困っていることや不安なこと [新規調査]

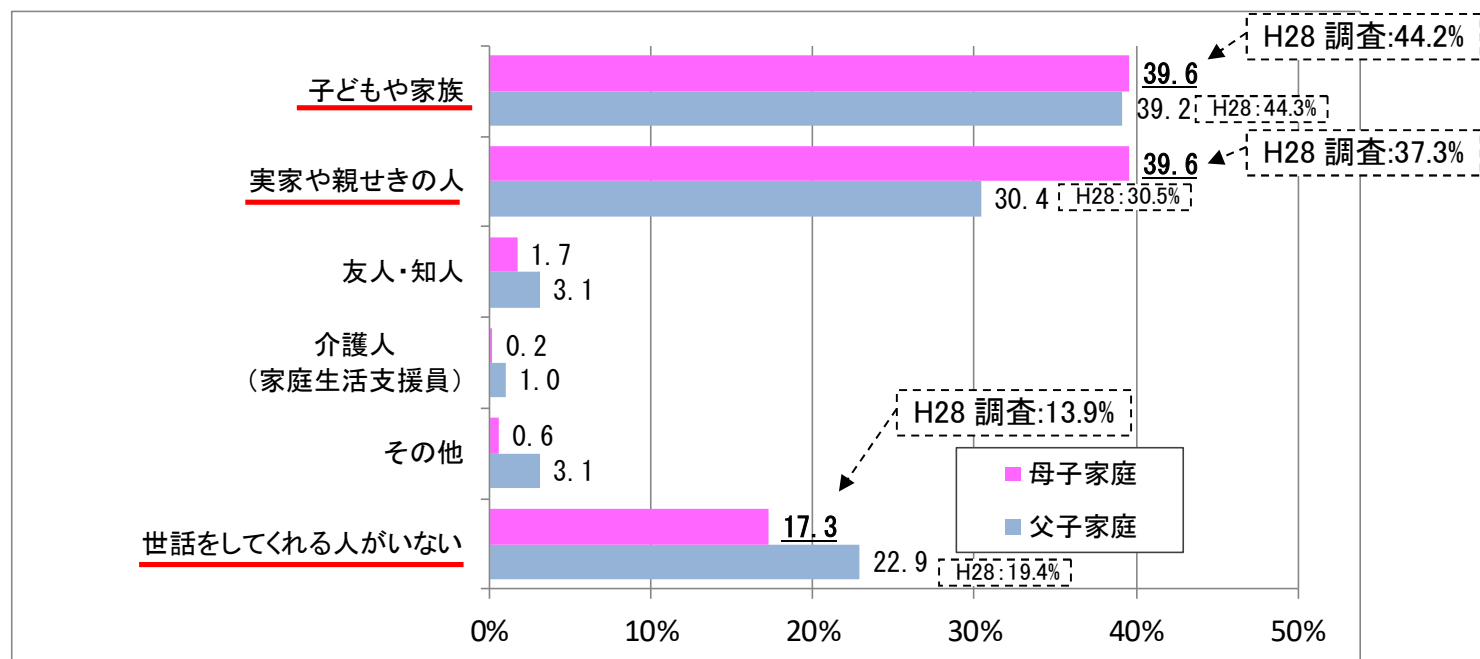
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことについては、「自身や家族の体調のこと」「収入のこと」が多くなっている。



9 健康状態

(1) 母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話

母親・父親が病気の時の本人の世話については、母子家庭では「子どもや家族」「実家や親せきの人」の割合がともに39.6%で多い一方、「世話をしてくれる人がいない」の割合は17.3%あり、前回調査と比較すると3.4ポイント増加している。

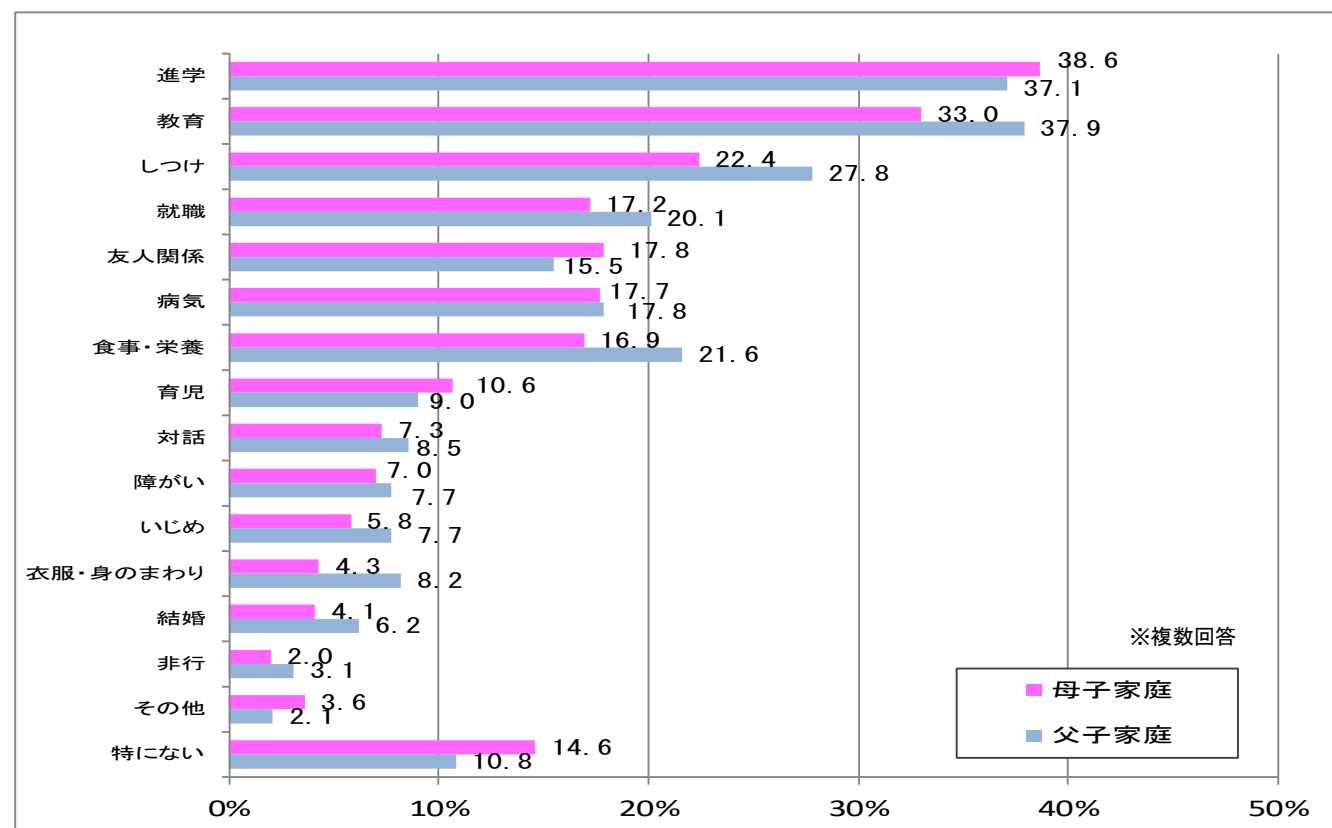


10 子どもの状況

(1) 子どもについての悩み

子どもについての悩みは、母子家庭は「進学」が最も高く、続いて、「教育」「しつけ」となっている。

父子家庭は「教育」が最も高く、続いて、「進学」、「しつけ」となっている。

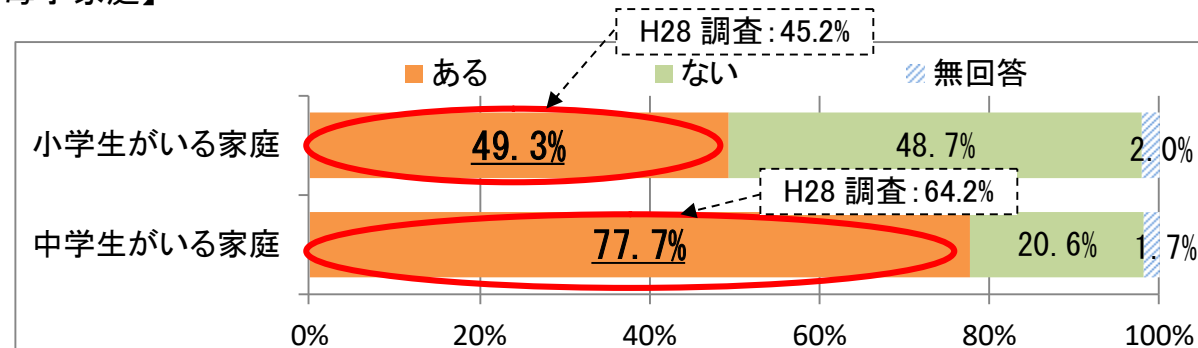


(2) 学校が終わった後、子どもが一人で過ごす時間の有無

母子家庭では、小学生がいる家庭の49.3%、中学生がいる家庭の77.7%が「学校が終わった後、子ども一人で過ごす時間がある」と回答している。

前回調査と比較して、それぞれ4.1ポイント、13.5ポイント増加している。

【母子家庭】



【父子家庭】

